（二）　歳出の概要

1　給与関係経費

給与関係経費の総額は21兆2,694億円であり、前年度に比し、4,170億円（1.9％）減少（地方議会議員共済会負担金を除く総額は、前年度に比し、5,277億円（2.4％）減少）している。

地方財政計画上の職員数については、地方団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増等を見込むことにより、25,623人の純減としている。職員数の増減状況は第12表のとおりである。

地方財政計画上の給料単価等については、人事委員会勧告の反映に加え、級別職員構成の是正及び教員給与の見直し等を見込んでいる。

(1)　給与費（追加費用、地方議会議員共済会負担金及び退職手当を除く）

給与費（追加費用、地方議会議員共済会負担金及び退職手当を除く。以下同じ。）の総額は18兆33億円であり、前年度に比し、3,659億円（2.0％）減少している。

給与費の内訳は次のとおりである。

ア　義務教育教職員の給与費

義務教育教職員の給与費は、義務教育費国庫負担金の算定の基礎に準拠して算定した結果、５兆5,085億円となり、前年度に比し、423億円減少している。

イ　警察関係職員の給与費

警察関係職員（警察官及び警察事務職員）の給与費は２兆2,341億円であり、前年度に比し、２億円減少している。

ウ　消防職員の給与費

消防職員の給与費は１兆1,968億円であり、前年度に比し、127億円減少している。

エ　一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等の給与費

アからウまでに掲げた職員以外の職員及び特別職等の給与費は９兆639億円であり、前年度に比し、3,107億円減少している。

(2)　追加費用

追加費用の総額は9,307億円であり、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」（平成19年４月13日国会提出閣法第95号）が廃案となったことに伴い、平成21年度に地方公務員共済組合が負担した、本来地方団体が負担すべき追加費用の額の精算及び平成23年度に地方団体が負担すべき追加費用の額を含む額を見込んだことにより、前年度に比し、513億円（5.2％）減少している。

(3)　地方議会議員共済会負担金

地方議会議員共済会負担金については、地方議会議員年金制度の廃止等の制度改正を行うこととしていることを踏まえ、平成23年度に地方団体が負担すべき額として、制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する経費を含む額1,347億円を計上している。

(4)　退職手当

退職手当の総額は２兆1,733億円であり、前年度に比し、1,067億円（4.7％）減少している。

(5)　恩給費

恩給費の総額は274億円であり、前年度に比し、38億円（12.2％）減少している。

第12表　職員数の増減状況

（単位　人）

職員区分	平成22年度計画人員	増減数	平成23年度計画人員
1　義務教育教職員	704,392	1,597	705,989
(1) 小学校教職員	423,860	△ 1,508	422,352
(2) 中学校教職員	240,483	1,882	242,365
(3) 特別支援学校教職員	40,049	1,223	41,272
2　非義務教育教員	238,488	△ 609	237,879
(1) 高校教員（特別支援学校高等部含む）	211,559	281	211,840
(2) 大学教員	3,393	△ 637	2,756
(3) 幼稚園教員	23,536	△ 253	23,283
3　警察官	250,076	833	250,909
4　消防職員	158,327	—	158,327
5　一般職員	1,025,230	△ 27,444	997,786
(1) 高校事務職員等	34,043	△ 185	33,858
(2) 警察事務職員	24,667	△ 143	24,524
(3) その他一般職員	963,185	△ 26,939	936,246
うち民間委託等推進分		△ 6,595	
(4) 補助職員等	3,335	△ 177	3,158
合計	2,376,513	△ 25,623	2,350,890

2　一般行政経費

一般行政経費の総額は30兆8,226億円であり、前年度に比し、１兆3,895億円（4.7％）増加している。

(1)　国庫補助負担金等を伴うもの

国の予算に計上された普通補助負担金等を基礎として算定した経費は15兆7,481億円であり、前年度に比し、１兆3,168億円（9.1％）増加している。

普通補助負担金等を伴う経費の内訳は、第13表のとおりである。